

平成19年第2回臨時会

平成19年6月4日 開会

同 日 閉会

多野藤岡医療事務市町村組合議会会議録

多野藤岡医療事務市町村組合

平成19年第2回多野藤岡医療事務市町村組合議会臨時会

平成19年6月4日

議事日程（第1号の1）

- 第1 仮議席の指定
- 第2 選 第1号 議長の選挙

議事日程（第1号の2）

- 第1 議席の指定
- 第2 会期の決定
- 第3 会議録著名議員の指定
- 第4 選 第2号 副議長の選挙
- 第5 議案第11号 監査委員の選任について
- 第6 議案第12号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	松村	晋之	君	2番	渡辺	徳治	君
3番	堀口	昌宏	君	4番	阿野	行男	君
5番	湯井	廣志	君	6番	片山	喜博	君
7番	佐藤	淳	君	8番	反町	清	君
9番	青柳	正敏	君	10番	針谷	賢一	君
11番	久保	信夫	君	12番	黒沢	功	君
13番	大野	富士子	君	14番	堀越	義晴	君
15番	宮前	俊秀	君	17番	若林	秀昭	君
18番	江原	洋一	君	19番	山崎	恒彦	君

欠席議員（1名）

16番 小須田 一美 君

説明のため出席した者

管 理 者	新井 利明 君	副 管 理 者	齋藤 軍雄 君
病 院 長	鈴木 忠 君	外 来 セ ン タ ー 長	田村 勝 君

介護老人保健施設長 田中 壯侖 君
事務局 長 坂本 和彦 君
看護部 長 石田 茂子 君

副 院 長 石崎 政利 君
薬 剤 部 長 田村 昌行 君

事務出席者

総 務 課 長 吉田 賢治 君
しらす管理課長 新井 克行 君
医事情報課長 松田 裕一 君
地域医療連携課長 内田 雅之 君

外来センター課長 今井 光満 君
用度施設課長 黒澤 美尚 君
医事情報担当課長 小野里 昇 君

事務局長(坂本和彦君) この度の議会は、一般選挙後の最初の議会でありますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、若林秀昭議員が年長でありますので、ご紹介申し上げます。

臨時議長(若林秀昭君) ただいま紹介されました若林秀昭でございます。地方自治法第107条の規定により、私が年長のゆえをもって臨時に議長の職務を行います。よろしく願いいたします。この度の選挙において、皆様当選おめでとうございます。お諮りいたします。初対面の方も少なくないようでございますが、自己紹介をお願いしたいと存じます。いかが取り計らいましょうか。

(「異議なし」の声)

臨時議長(若林秀昭君) ご異議なしと認めます。よって、ただいまから、自己紹介をお願いいたします。松村晋之議員より順次お願いいたします。

(自己紹介)

開会及び開議

午後1時36分開会

臨時議長(若林秀昭君) ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しましたので議会は成立いたします。ただいまから平成19年第2回多野藤岡医療事務市町村組合議会臨時会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。

第1 仮議席の指定

臨時議長（若林秀昭君） 日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいま着席になっておられる議席を指定いたします。

管理者発言

臨時議長（若林秀昭君） この際、管理者からの発言の申し出がありますので、これを許します。管理者。

管理者（新井利明君） 開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。平成19年第2回多野藤岡医療事務市町村組合議会臨時会を召集いたしましたところ、議員各位には、極めてご多忙の中、ご出席をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

去る4月22日に施行されました市町村議会議員選挙において、市町村民の皆さんの信頼を得て、当選されました議員各位に対しまして、心から敬意とお祝いを申し上げる次第でございます。また、ここに選挙後、初の組合議会を開催できますことに、心から感謝申し上げます。

現在、当組合におきましても、医師不足が深刻な状況であります。職員一丸となって「患者本位の医療」を提供できるよう日々努力しております。地域住民の期待に答えられるよう医療・福祉をさらに整備し充実していきたいと考えております。

さて、本議会に提案いたします案件は、正副議長選挙他2議案で、いずれも重要な案件でございます。慎重ご審議いただきまして、それぞれご決定いただきますようお願い申し上げます、開会のあいさつといたします。よろしくお願い申し上げます。

第2 選第1号 議長の選挙

臨時議長（若林秀昭君） 日程第2、選第1号、議長の選挙を行います。暫時休憩いたします。

午後1時38分休憩

午後1時51分再開

臨時議長（若林秀昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第108条第2項の規定により、指名推薦

により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

臨時議長(若林秀昭君) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦によることに決しました。お諮りいたします。指名の方法については、臨時議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

臨時議長(若林秀昭君) ご異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決しました。議長に青柳正敏君を指名いたします。お諮りいたします。ただいま臨時議長において指名いたしました青柳正敏君を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

臨時議長(若林秀昭君) ご異議なしと認めます。よって、ただいまご指名いたしました青柳正敏君が議長に当選されました。ただいま議長に当選されました青柳正敏君が議長におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による告知をいたします。議長承諾のあいさつを願います。青柳正敏君。

議長(青柳正敏君) 一言ごあいさつを申し上げます。ただいま、不肖私が多野藤岡医療事務市町村組合議会議長に当選させていただきまして、心から感謝申し上げます。もとより浅学非才、その器ではございませんが、地域住民の方々の健康増進と、地域医療福祉の発展、さらに円滑なる議会運営のため、全精力を傾注する所存でございます。議員各位を初め、皆様方の限りないご指導とご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます。議長就任のあいさつといたします。

臨時議長(若林秀昭君) 議長の選出に当たりましては、議員各位のご協力をいただき、臨時議長としての職務を務めさせていただきました。不慣れなためご迷惑をおかけした点、多々あったと思いますが、議長選挙が終了いたしましたので、臨時議長の職を解かせていただきます。大変ご協力ありがとうございました。議長交代のため、暫時休憩いたします。

午後1時54分休憩

午後1時57分再開

議長(青柳正敏君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長(青柳正敏君) 本日これからの会議につきましては、お手元に配布いたしました日程表に従いまして議事を進めますので、ご了承願います。

第1 議席の指定

議長(青柳正敏君) 日程第1、議席の指定を行います。議席は会議規則第3条第1項の規定により、議長において指名いたします。議員諸君の氏名と、その議席番号を事務局をして朗読いたさせます。事務局長。

事務局長(坂本和彦君) 議席番号並びに氏名を朗読させていただきます。

1番	松村	晋之	議員	2番	渡辺	徳治	議員
3番	堀口	昌宏	議員	4番	阿野	行男	議員
5番	湯井	廣志	議員	6番	片山	喜博	議員
7番	佐藤	淳	議員	8番	反町	清	議員
9番	青柳	正敏	議員	10番	針谷	賢一	議員
11番	久保	信夫	議員	12番	黒沢	功	議員
13番	大野	富士子	議員	14番	堀越	義晴	議員
15番	宮前	俊秀	議員	16番	小須田	一美	議員
17番	若林	秀昭	議員	18番	江原	洋一	議員
19番	山崎	恒彦	議員				

以上です。

議長(青柳正敏君) ただいま朗読したとおり議席を指定いたします。

第2 会期の決定

議長(青柳正敏君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。今期臨時会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長(青柳正敏君) ご異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

第3 会議録署名議員の指名

議長（青柳正敏君） 日程第3、会議録著名議員の指名を行います。会議録著名議員は会議規則第77条の規定により、議長において指名いたします。1番、松村晋之君。18番、江原洋一君を指名いたします。

第4 選第2号 副議長の選挙

議長（青柳正敏君） 日程第4、選第2号、副議長の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（青柳正敏君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦によることに決しました。お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（青柳正敏君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。副議長に大野富士子君を指名いたします。お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました大野富士子君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（青柳正敏君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました大野富士子君が、副議長に当選されました。ただいま副議長に当選されました大野富士子君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による告知をいたします。副議長承諾のあいさつを願います。大野富士子君。

副議長（大野富士子君） 大野でございます。一言ごあいさつを申し上げます。ただいま、多野藤岡医療事務市町村組合議会副議長選挙におきまして、不肖私が当選させていただきまして、心から感謝申し上げます。議長の補佐役として、誠心誠意円滑なる議会運営に努力する所存でございます。議員各位のご支援とご協力をお願い申し上げます。副議長就任のあいさつにかえさせていただきます。

管理者あいさつ

議長（青柳正敏君）　ここで管理者からの発言の申し出がありますので、これを許します。管理者。

管理者（新井利明君）　議長・副議長のご就任に際し、心からお祝いを申し上げます。ただいま当選されました青柳正敏議長、並びに大野富士子副議長におかれましては、誠におめでとうございます。お二人とも人望も厚く、卓越した指導力は、衆目の集めるところであります。今後の議会運営にあたり、いかなく指導力を発揮されまして、円滑な議会運営をご期待申し上げます。議員各位におかれましては、正副議長に対して、絶大なるご協力をお願い申し上げます。お祝いの言葉といたします。おめでとうございます。

第5 議案第11号 監査委員の選任について

議長（青柳正敏君）　日程第5、議案第11号、監査委員の選任についてを議題といたします。暫時休憩いたします。

午後2時03分休憩

午後2時12分再開

議長（青柳正敏君）　休憩前に引き続き会議を開きます。地方自治法第117条の規定により、湯井廣志君の退席を求めます。

（5番 湯井廣志君退場）

議長（青柳正敏君）　提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者（新井利明君）　議案第11号、監査委員の選任について、ご説明を申し上げます。地方自治法第196条第1項の規定により、監査委員のうち、議員から選任いたします監査委員が欠員であります。つきましては、湯井廣志議員を監査委員に選任したいと思いますので、議会の同意をお願いする次第でございます。慎重ご審議の上、ご決定いただきます様、お願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

議長（青柳正敏君）　提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（青柳正敏君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（青柳正敏君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第11号については、人事案件でありますので討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（青柳正敏君） ご異議なしと認めます。これより採決いたします。議案第11号監査委員の選任について同意を求めるの件は、これに同意することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（青柳正敏君） 起立多数であります。よって、議案第11号は、これに同意することに決しました。暫時休憩いたします。

午後2時14分休憩

（監査委員が入場・着席）

午後2時15分再開

議長（青柳正敏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。ただいま湯井廣志君が監査委員として多数の同意を受け選任されましたことをここに伝えます。この際、監査委員に選任されました湯井廣志君のあいさつを願います。湯井廣志君。

監査委員（湯井廣志君） 一言ごあいさつを申し上げます。ただいま、多野藤岡医療事務市町村組合監査委員に就任させていただきまして、心から感謝申し上げます。大変重責ではございますけれども、全身全霊その職務を全うすべく努力をいたしたいと思っています。議員各位のご支援とご協力をお願い申し上げます。監査委員就任のあいさつにかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

第6 議案第12号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について

議長（青柳正敏君） 日程第6、議案第12号、群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。事務局長。

事務局長（坂本和彦君） 議案第12号、群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について、ご説明を申し上げます。当組合が加入している群馬県市町村総合事務組合より、規約の変更に関する協議の議決依頼を受けております。内容につきましては群馬県後期高齢者医療広域連合が平成19年7月1日から群馬県市町村総合事務組合の非常勤職員に係る公務災害補償事務の共同処理する組織団体に加わることとなったためでございます。以上簡単ではありますが、提案理由の説明とさせていただきます。慎重ご審議の上ご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

議長（青柳正敏君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（青柳正敏君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（青柳正敏君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（青柳正敏君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。これより採決いたします。議案第12号、群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（青柳正敏君） 起立全員であります。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

字句の整理の件

議長（青柳正敏君） お諮りいたします。会議規則第38条の規定に基づき本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきまして

は、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

議長(青柳正敏君) ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

管理者あいさつ

議長(青柳正敏君) この際、管理者より発言を求められておりますので、これを許します。管理者。

管理者(新井利明君) 平成19年第2回多野藤岡医療事務市町村組合議会臨時会の閉会にあたり、お礼のご挨拶を申し上げます。本日提案いたしました議案につきまして、慎重ご審議の上、ご決定いただき、深く感謝申し上げます。平成19年度は、今後の病院運営にとって重要な年と考えております。医師不足についても、益々厳しさを増すことが予想されますので、なお一層病院職員一丸となって努力する所存でございます。

議員各位におかれましては、健康に十分ご留意され、ますますご活躍いただきますようご祈念申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

閉会

議長(青柳正敏君) 以上をもちまして本会議に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。これにて平成19年第2回多野藤岡医療事務市町村組合議会臨時会を閉会いたします。長時間ご苦勞様でした。

午後2時19分閉会

会議規則第77条の規定により下記に著名する。

臨時議長 若林 秀昭

議長 青柳 正敏

著名議員 松村 晋之

著名議員 江原 洋一